2026年11月9日

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況

- 当組合は、「高める広尾町農度～農とともに歩む未来へ～」の理念のもと、「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針」を公表するとともに、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するための具体的な取組みを実践しており、今回その取組状況を公表いたします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（ＪＡ共済連）が、共同で事業運営しております。

広尾町農業協同組合

Ⅰ.取組状況

1　組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組みサービスの提供

（1）信用の事業

- 貯金・ローン等をはじめとする組合員・利用者の暮らしに便利な商品・サービスを提供します。組合員・利用者の皆さまに提供する商品は、勤労世代から高齢者まで利用者の特性に応じた商品・サービスを提供しております。なお、当組合は金融商品の組成に携わっておりません。

1　組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

（２）共済仕組み・サービス

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまが、生活や農業を取り巻く様々なリスクに対して安心して備えられるよう、最良・最適な共済仕組み・サービスを提供します。なお、当組合は市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。





2　組合員利用者本位の提案と情報提供

（１）信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆様の金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案しております。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明をいたします。
- 商品・サービスのご提案にあたっては、希望する商品やサービスの利用目的を十分に確認したうえで、商品間の比較が容易となるよう、パンフレット等を活用し分かりやすい情報提供を実施しております。特に、組合員・利用者が負担する手数料・費用等の重要な情報については、丁寧な説明を心がけています。

（２）共済の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまのご意向を把握し、ライフプラン等に基づく適切な共済仕組みの提案を行うとともに、皆さまに十分に保障内容をご理解いただき、真にご満足いただけるよう分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を実施いたします。
- 提案から契約までの各段階において、丁寧な意向確認を実施します。
- ご高齢の方に対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、ご家族を含め十分ご理解いただけるよう、契約時にご家族にもご同席いただくなど、きめ細やかな対応を行っております。
- 皆さまのご意向・ニーズに沿った共済仕組みを選んでいただけるよう、分かりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供することに努めます。
- 保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません。

3　利益相反の適切な管理

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」を定め、本方針に基づき適切に管理いたします。

4　組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 当組合は組合員・利用者の皆さまの信頼を獲得し、満足していただける金融商品・共済仕組み・サービスを提供できるよう、職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、資格取得の支援等に取り組みます。

 また、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材育成等にかかる態勢を構築します。